

令和
5年度

横須賀市職員採用試験 受験案内

横須賀市では「誰も一人にさせないまち」を実現するため、柔軟な発想ができ、変化を恐れず挑戦できる人材を募集します。一緒に横須賀市の未来をつくりませんか。

インターネット申込締切 令和6年1月24日(水)午後5時まで
(申込方法については、P. 5以降をお読みください。)

1 募集職種

試験区分	採用予定人数	採用時期	職務の内容
一般事務 (社会人経験者)	5名程度	令和6年4月1日	一般事務に従事します。
土木技術 (社会人経験者)	10名程度		道路、河川、公園(造園)、港湾、水道・下水道の設計・管理等に従事します。
電気技術 (社会人経験者)	若干名		電気設備工事設計、管理等に従事します。
臨床心理士	若干名		児童相談所等における心理判定、カウンセリング、相談業務等に従事します。
歯科衛生士	若干名		歯科口腔保健に関する事業(歯科保健指導、歯科相談、歯科健康教育、歯科健康診査等)及びその企画調整に従事します。

- ※ 申し込みは、1職種に限ります。
- ※ 令和5年度にすでに職員採用試験を受験した人は、同じ職種の試験は受験できません。
- ※ 同期間に実施する横須賀市の試験は受験できません。(判明した場合、一方を取り下げいたします。)
- ※ 職種を問わず、状況に応じて事務作業に従事することがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢・資格要件
一般事務 (社会人経験者)	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、令和5年12月31日までに、同一の民間企業等において3年以上継続して勤務した職務経験のある人
土木技術 (社会人経験者)	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、令和5年12月31日までに、同一の民間企業等において3年以上継続して勤務した職務経験のある人
電気技術 (社会人経験者)	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、令和5年12月31日までに、同一の民間企業等において3年以上継続して勤務した職務経験のある人
臨床心理士	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、採用の時点で公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人
歯科衛生士	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人に生まれた人で、歯科衛生士の資格を有する人又は採用の時点までにその資格を取得する見込みの人

【職務経験について】

- ・「民間企業等」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・複数の民間企業等に勤務したことがある場合でも、勤務期間の合算はできません。
- ・「職務経験」には、1週間当たり30時間従事していた経験があることを要します。
(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

○最終合格時に、職務経歴に関する証明書を提出していただきます。

- ・提出方法等は、最終合格者に、別途お知らせします。証明書について時間を要する場合はあらかじめ準備をしておいてください。
- ・職務経歴の証明ができない場合には、合格を取り消します。
- ・また、選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合、その後の選考を継続できません。

(2) 横須賀市に通勤可能な人

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法(予定)

試験	実施時期	内容	
第1次試験	—	書類選考 ※書類選考の可否は、2月上旬までに通知します。	
第2次試験	令和6年2月中旬	一般事務・土木技術・電気技術	臨床心理士・歯科衛生士
		面接試験等	適性検査 面接試験等
第3次試験	令和6年2月下旬	面接試験等	

※最終合格発表は、令和6年2月末の予定です。
※第2次試験、第3次試験は、土・日・祝日のいずれか行う予定です。
※第2次試験、第3次試験の内容は、職種によって異なります。

4 給与

- (1) 初任給(基本給)は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。

例

試験区分	初任給(地域手当含む)	
一般事務 (社会人経験者)	大卒者(職務経験3年の場合)	234,740円
土木技術 (社会人経験者)	大卒者(職務経験3年の場合)	234,740円
電気技術 (社会人経験者)	大卒者(職務経験3年の場合)	234,740円
臨床心理士	大卒者	231,550円
歯科衛生士	大卒者(新卒の場合)	231,550円
	短大(3年)(新卒の場合)	221,100円
	専門学校卒者(新卒の場合)	207,350円

(令和5年4月1日現在の基準で算定)

- (2) 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和5年度職員採用候補者名簿に登載されます。
名簿の有効期間は、令和7年3月31日までです。
- 今回名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や、採用するにふさわしくない非違行為があった場合を除き、原則として**令和6年4月1日に採用されます。**
- 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。
- 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)や、申込内容、履歴書等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、**合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。**
- 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

6 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。
- (3) 第1次試験の不合格者は、本人情報の提供を受けることができます。情報提供を希望する場合は、必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。
情報提供には本人確認書類の提示が必要となります。
本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。
(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 対象者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 第1次試験の順位

ウ 場 所 総務部人事課人材育成担当(ヴェルクよこすか4階)

エ 期 間 第1次試験合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)

— 採用試験に関する問合せ先 —

横須賀市総務部人事課人材育成担当

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階

電話 046(822)9863

申込方法

申し込みは電子システムで受け付けます。(スマートフォン、パソコンどちらでも可)

申し込み	① 電子申請システムの利用者登録 ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。 イ 申し込みには、電子申請システムの利用者登録が必須です。 利用者登録をしていない方は「利用者登録される方はこちら」をクリックし、登録してください。登録済みの方は「ウ」に進んでください。 ウ 登録済みの利用者IDでログインし、申し込みを行ってください。 ※利用者ID及びパスワードは申込完了後も使用します。 エ 申込完了後、必ず申込内容照会を行い、申し込みが完了していることを確認してください。 ※申込内容が確認できなかった場合は、総務部人事課人材育成担当(046(822)9863)まで、すみやかにご連絡ください。 ※利用者登録時、申込時のメールアドレスは同じものにしてください。 選考中の連絡に使用しますので、必ず連絡がとれるものにしてください。 オ 申し込み時に応募書類を添付していただきます。 ② 採用試験申込 ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、提出書類の様式(履歴書、自己紹介シート、職務等報告書)をダウンロードしてください。 イ 職務等報告書は、職務経験を要する職種(一般事務、土木技術、電気技術)受験者のみ提出とし、臨床心理士、歯科衛生士受験者は提出不要です。 ウ 記入例を参考に提出書類を作成し(自筆・入力どちらでも可)、申し込み時に電子データを添付してください。 エ 最終合格者には履歴書に記入いただいた資格・免許の証明書、職歴証明書等をご提出いただきます。資格・免許取得年月日や在籍期間に誤りのないようご記入ください。		
受験票の発行	<table border="1" data-bbox="478 1384 1463 1485"> <tr> <td data-bbox="478 1384 638 1485">受付期間</td><td data-bbox="638 1384 1463 1485"> 令和6年1月5日(金) 令和6年1月24日(水)午後5時まで < 受信有効 > </td></tr> </table> ア 受付後、1月26日(金)(予定)に電子申請システムの申込内容照会画面からPDFファイルで交付します。 イ 交付が完了したらメールでお知らせします。電子申請システムにログインし、受験番号をご確認ください。 ウ 1月29日(月)になっても発行されていない場合は、1月30日(火)午後5時までに総務部人事課人材育成担当(046(822)9863)に連絡してください。	受付期間	令和6年1月5日(金) 令和6年1月24日(水)午後5時まで < 受信有効 >
受付期間	令和6年1月5日(金) 令和6年1月24日(水)午後5時まで < 受信有効 >		

その他	ア 電子申請システムの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」などを参照し利用環境を整えてから申し込みをしてください。 イ 申込手続は御自身のパソコンやスマートフォンからでなくても構いません。 ウ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 オ 郵送、電子メール、ファクスによる申し込みはできません。 カ インターネットによる電子申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課人材育成担当(046(822)9863)までご相談ください。
------------	---

● 電子申請システムによる申込方法の流れ

パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境が整っていれば申込可能です。

